

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の会議システムに配付してありますのでご確認ください。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により10番 大城勇太議員、12番 金城憲治議員を指名します。

日程第2. 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。昨日で概要説明及び各部長から所管に係る説明は終えておりますので、本日は認定第1号から順次質疑に入りますが、認定第1号の質疑については歳入の部と歳出及び財産に関する調書の部に区分して行います。したがって、質疑については全員協議会で確認したとおり、それぞれ歳入は歳入の部、歳出は歳出の部で質疑を行います。各決算認定については、委員会付託を予定しておりますので、質疑は基本的な部分のみとし、詳細については委員会にてお願いいたします。まず、認定第1号の歳入の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 私の所管であります、基本的なことをお願いしたいと思います。資料の施策に関する成果の139ページをお願いします。ふるさと納税に関することですが、資料をお願いします。委員会へ。ふるさと納税がやったんですが、昨日の説明では件数の減少という説明でした。令和4年度に2億4,000万円も増えて大変喜んでいたんですが、それらから比べると2億4,000万円、1億4,000万円と大幅に減少してまいりました。この件数が減少したという説明でしたので、何がどのように減ったのかを委員会に資料を、手元にある資料で事足りると思うので、資料をお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 ただいまのご質問にお答えいたします。今回、ふるさと納税の寄附額が大幅に減った要因について資料の提供等ございましたが、寄附が大幅に減った要因としてはですね、一番人気の

あるオリオンビールのほうで大幅に減少になったことが要因となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時04分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 照屋政人君 委員会のほうで資料のほうは提出したいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって歳入の部の質疑を終わります。次に、歳出及び財産に関する調書等の部の質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは所管外の部分を順を追って質疑させていただきたいと思います。まず、資料の中の調書からお願いします。まず最初にまちづくり振興課、調書の1ページです。南風原町A I オンデマンド交通実証運行事業の関連についてですね、成果ですとか、補助の内容ですとか、そういったもろもろの結果が分かるように、こちらのほうを説明いただきたいと思います。委員会付託も予定しておりますので、委員会でやるものは委員会ということでお答えいただければ結構です。

次に、同じく調書の都市整備課。調書の5ページ、委託契約の状況調べのところですが、ナンバ5、6、7、黄金森公園整備事業物件調査委託業務がございまして、この中身について、体育館の関連でよかったのかなというふうに思いますけれども、この状況についてですね、教えていただきたいです。

続きまして産業振興課、調書の2ページ、債務負担行為の予算執行状況の中の農振整備計画についてですね。これ以前もちょっと説明聞いたような記憶がありますけれども、この地域ヒアリング等も重ねてきた計画ですし、また今後の農業振興にも大きく影響する資料だと思いますので、成果物の公開状況についてですね、お知らせいただきたいです。

次に、同じく産業振興課の5ページ、委託契約の状況調べのところ、ナンバー2番の南風原町商品展開力強化支援事業ですが、こちら成果の報告でもちょっと重複して質問しますが、新たに成果の報告の中にですね、多分個数かな、実績値の追加をしていただいたというふうに、以前から質疑しているところに加えていただいたというふうに思いますけれども、売上高とか金額の部分についての状況について教

えていただきたいと。全体的に効果について、確認をしたいと思います。

次に、同じく産業振興課の7ページであります。負担金補助金の交付調べで、南風原ふるさと博覧会補助金が、これは今年是有名アーティストを呼ぶということを理由にですね、これまでの補助金を大幅に、倍増させて運営したというふうに記憶してはいますが、こういったアーティストでこういった効果があったのか。これも成果の報告にありはしますが、その内訳等についても確認をしたいと思います。

次の8ページです。商工会補助金ですが、450万円ぐらいの追加になっています。これもちょっと予算のときに聞いたような記憶がありますが、結果としてどういう状況だったのかですね、お知らせいただきたいと思います。

続いて教育総務課をお願いします。調書の1ページです。前回、監査の指摘事項に対する処理状況の文言の中でですね、就学援助を、給食費のところですね、未納者対策という中段のほうに、ほとんどの世帯が就学援助の申請漏れであるというような記載があります。そうだろうと思うところもあるんですが、これまでとの経過の違いとか、これまでもそうだったんじゃないかなというふうに感じるところはあるんですが、これまで把握していたのか、していなかったのかとかですね、こういった対策をやってきたのか。また令和6年度で行った、結果についてはここに記載があるんですが、どういう状況で推移しているのかということも、再び教えていただきたいと思います。

次に、5ページをお願いします。こちら債務負担行為の執行状況ということで、給食センターの委託ですが、これも令和7年度からスタートしているところですが、記載がこちらになっているのでこちらでちょっと確認したいんですが、今、この限度額というのと執行契約額というのの差額がございます。これは5年間か6年間ぐらい続くんなんですが、この差額についての取扱いはどうなっていくのかですね。後年度が増えていくとか、この範囲内で補填していくとか、それとも年度が終われば、この差額は不用になっていくとか、そういったところの状況を教えてください。

次に、8ページをお願いします。ナンバー5番で北丘小学校グラウンド危険物除去作業というのがありますが、額にして22万円ぐらいですが、危険物というのはこういったものだったのかを教えてください。

次に、11ページをお願いします。29番、黄金森公園の芝管理で約1,500万円弱の金額ですが、現在の整備状況をですね、陸上競技場と野球場だったと思いますが、こういった整備をしているのかですね、行ったのか教えていただきたいと思います。

最後の29ページです。不用額のところでですね、自動火災報知機の工事発注を失念したというふうにあるんですが、失念はないほうがもちろんいいんですけどね、基本的には耐用年数とか、許可年数で通知が来るとか、そういったのがあるのかなというふうに思いますけれども、その失念した要因についてですね、制度的な問題であれば改めてほしいなという視点で質疑をしたいと思います。

次に、学校教育課をお願いします。学校教育課、1ページです。債務負担行為の中でですね、校務支援システムが今運用をされていますけれども、以前質問したときにですね、この校務支援システムについても運用の状況によってですね、様々な課題があったというふうに認識をしています。これが学校間の共通、共有化とかですね、通知表のデータの共有とか、あともしくは地域内での共有とかいろいろあったと思いますけれども、その辺の運用状況と課題について教えていただければと思います。

次に、生涯学習文化課ですが、最後の19ページですね、社会教育費の不用額で青年連合会の補助金の申請がなかったというような説明がありますが、申請がないから出せないというのは分かるんですが、やはりこれまでも何度も質問してきましたけれども、やっぱり指導助言、そして何よりも育成をしていくという視点でですね、どのように働きかけを行ってきたのか伺いたいと思います。

次に、成果に関する報告書から質問をさせていただきます。こちらは20ページです。こちら生涯学習文化課のはえばる大学ですが、報告の内容がですね、委託事業だけが張りつけられています。ぜひはえばる大学自体の運営状況、何回にわたってどういう運営をしてきたというような記載も必要ではないかなと思いますので、その辺り併せて説明をお願いしたいと思います。

次に25ページです。教育総務課のところで学校給食ですが、この中の表記に、1つ例を挙げて、町産野菜を使った夏野菜カレーという記載がありますが、私もこれまで質問の中でですね、特に令和7年度からは給食費、賄い材料費が値上げをしたという中で、やはり地産地消を進めていくというのは非常に大事なことだと思います。ここで記載は、このメニュー

だけの記載なんですけれども、年間でどれぐらいの町産のものを使っているのか。また金額等に関連をして、その辺りの説明をお願いします。地産地消にどれだけ使われているかとか、そういった視点で内容の確認をしたいと思います。

次に、27ページをお願いします。こちらは学校教育課の就学援助ですけれども、先ほど調書のほうで少し触れましたが、就学援助の申請漏れがあるということでしたので、そういったところで就学援助の周知ですか、その相談、また申込み体制などについて伺いたいと思います。

次に、29ページをお願いします。幼稚園の状況です。これまでも確認をしてきましたけれども、幼稚園の職員定数、また担任の配置状況、正職の状況、そしてまた預かり保育の状況について確認をしたいと思います。

次に100ページです。これは産業振興課ですけれども、多面的機能支払交付金ですけれども、これについて神里区と宮城地域に、その農地関連の整備をする目的だと思いますけれども、ちょっと私もこれまでの対応の中でですね、この資源保全の会というものの活動は理解しているんですけれども、その活動内容がですね、私は本来町がやるべきところ、地域でやるべきところ、そしてまた農家個人でやるべきところというのがあってしかるべきだというふうに考えております。その中で少し疑問がありますので、神里地区の事業計画、どういうふうに策定されているのか、この辺りを教えていただきたいと思います。

次に103ページです。こちらは先ほども触れましたけれども、商工会の商品力、南風原ブランドの委託状況ですね。実績と、記載が増えたということは非常にありがたいことですし、あとは金額ベースでどうなっているのかお知らせいただきたいと思います。

これも106ページです。ふるさと博覧会、先ほども触れましたけれども、効果について。またゲストライブの内訳について教えていただきたいと思います。

最後に120ページであります。都市整備課のところ、この体育館用地の部分ですけれども、こちら繰越事業となっていますけれども、この令和6年度、質問の中では金額が折り合わなかったというふうに聞いてはいますけれども、どのように取り組んできたのか。私はですね、事前の予算の段階でも事業の了解は得ているというふうに聞いていましたので、これはある意味矛盾するんじゃないかなというふうに私は思います。この辺りで、どのように取り組まれてきたのかですね、そういったところが課題になっているのか改めてお答えいただきたいと思います。以上、多岐にわたります

が、委員会付託もありますので、委員会付託も含めてお答えいただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質疑に、まちづくり振興課に係る部分にお答えさせていただきます。まずA I オンデマンド交通実証運行事業の成果についてでございますが、利用者のアンケート結果からですね、高齢者が町内での買い物、通院、スポーツ施設などへの移動手段として多く利用されており、外出機会の創出、健康増進につながっているということです。また学校の下校であったり、子どもの送迎にも幅広く利用されていることから、保護者の負担軽減にもつながっているものと考えます。この成果物についてはですね、町のホームページのほうに効果検証ということで概要を掲載させていただいているところでございます。

続いて2点目の、この事業の補助の内容でございますが、共創・Ma a S実証プロジェクトということの補助事業を活用させていただいており、基本額500万円の額プラス総事業費の3分の2の補助を活用して事業を行ったということになっております。まちづくり振興課に係る部分は以上となります。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。まず、都市整備課に係る調書、5ページ目、委託契約の状況調べ、ナンバー5、6、7のほうですね。こちらのほうは議員おっしゃるとおり黄金森公園拡大区域の土地の取得に伴う、その上に存在する工作物の移転撤去をするために必要な補償費用を算定する業務となっております。こちらのほうですね、業務のほうは済んでいて、現在9月時点で契約者のほうは3人、2人のほうは完了しているという状況になっております。

続きまして成果に関する報告、120ページのほうですが、ご質疑のどのように取り組んできたのかということについてお答えします。令和5年度からですね、こちらのほう体育館のほうを整備するという事業をですね、地権者の方へ説明をさせていただいてきています。その中で地権者の方へは、この事業について用地を取得したい旨をご説明させていただいて、この事業について同意しますかというような同意書のほうをいただいています。全員からではないですが、多くの方からそちらのほう、同意のほうをいただいているところで、こちらのほう事業のほうを進めてきております。続いて令和6年度のほうに不動産鑑定等をして、用地の金額のほうを算定しました。その金額に対して交渉を今行っている状況です。ですが、地権

者の方からは、まだ用地のほうについて同意を得てない方は多くの方がいますが、こちらのほうですね、現在9月時点で契約者は2人いて、1人のほうは用地取得のほうまで完了しているという状況であります。ですが、まだ多くの方からはまだ契約のほう、同意いただいていないという状況です。課題としてはですね、私どものほうはその金額に対して変更とかということではできませんので、それについては粘り強く地権者の方へご説明しながら、こちらのほう事業が進捗するように取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは産業振興課に係る部分についてご説明いたします。決算調書産業振興課2ページをお願いいたします。2ページ、債務負担行為予算の執行状況の中で、南風原農業振興地域整備計画策定業務のほうですが、こちらのほう令和6年から令和7年のほうに事業としては繰り越しております。成果物の内容としましては、先ほど仁士議員がおっしゃったように、地域でいただいた意見であったり、あるいは実際そういった説明会が終わった後に変更の申請ですか、そういった申請をいただいている部分ですね、平成31年に作成した前回の計画に載せるような形で、今後町の関係課、そしてその後ですね、県の関係課と協議するための資料、そういったのが成果物となっております。

続きまして5ページ、委託契約の状況調べの3、ナンバー2番、南風原町商品展開力強化支援事業委託業務のほうですが、こちらのほうですね、金額的な効果の部分ということで、これまでご説明してきたんですけれども、年ごとの金額的な資料というのが、金額ではなくて個数でいただいているところであります。ただですね、前年度で申し上げますとテスト販売、いろんな場所でテスト販売した実績として、17回行っているんですけれども、延べ47事業者が参加して、売り上げのほう約682万5,000円となっております。前年ですね、また仁士議員のほうに気がされていた商談数ですか、こちらのほうが令和5年度9件だったのが令和6年度23件実施されているところであります。今後でもですね、こういった商談等力を入れて販売力の展開を図っていきたくと考えているところであります。

続きまして決算調書7ページですね、負担金補助金交付調べの1の一番上ですね、南風原ふるさと博覧会実行委員会補助金のほうですが、こちらのほう来客数を期待できるような有名アーティストということで、県出身の方でD-51ですか、こちらのほうのライブ

等を開催しております。そういった中でですね、その効果を表現するに当たりまして来場者数ですか、今回前年度行った第22回のほうが土日合わせて2万1,894人となっております。こちらのほうですね、第17回から計測していた数値を確認したんですけれども、その中で一番多い数値となっております。参考として申し上げますと、第19回に同じく有名アーティストということで、HYが出演されたときに1万8,753人の来場者となっております。

続きまして8ページ、上から4つ目ですね、町商工会補助金のほうなんですけれども、こちらのほうですね、そうですね、令和6年度のほう約500万円ほどの増になっております。こちらですね、当初予算のほうでもご説明したんですけれども、令和6年度に関しまして国、県、町等が実施する物価高騰対策の給付金等の支援業務であったり、DXへの取組支援、インボイス制度に対する支援、またコロナ禍への実質無利子無担保での融資の元本償還が始まるということで、人員を増強する必要があるということで、1人増となったことが補助金の増につながっています。またその効果としましては、そういった相談があった場合に円滑に対応できたということで、前年度はそのような報告をいただいているところであります。

次に、成果に関する報告書の100ページをお願いします。こちら多面的な部分で神里地域の事業計画というご質疑だったんですけれども、こちらのほうは今個別の事業計画のほうを持ち合わせておりませんので、委員会のほうでご説明させていただきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 それでは教育総務課に関する質疑についてお答えいたします。まず、教育総務課の1ページ、決算調書1ページの監査の指摘事項に関する処理状況についてですけれども、ご質疑が未納者対策ですね、これまでとの違いについてあるかというご質疑だったかと思いますが、前年度に引き続き同様の対策を取りまして、未納者に対しての電話とか文書対策、あとは就学援助を申請漏れがあるということでの確実な周知を行いました。

次に、調書の5ページ、債務負担行為についてですが、議員おっしゃるとおりこちらは給食センター業務の業務一部委託についてですが、こちらは5年間の契約となっております、特に変更契約等がなければ、ご質疑にありましたとおり不用額になるということになります。

続きまして8ページ、ナンバー5の危険物撤去については、これは何だったかというご質疑ですが、こち

らは釘であったりペグですね、こちらのほうがかなりたくさんあるということでの撤去を行いました。

次に11ページ、ナンバー29の芝管理についてですが、こちらは前年に引き続き陸上競技場及び野球場の芝管理を行いました。

次に29ページ、不用額について。こちらはご質問のとおり火災報知の業務について、失念による実施を行わなかったことについてですが、失念の要因についてでございますが、事業に要する期間の確認が甘かったということで、事業ができなかったということでの未実施となっております。

次に成果の報告に関する25ページですね、こちらに関連して町内産の食材の活用状況ですね、町産の食材はどれぐらい量は使っているか、また金額が分かるかとの質疑だったと思いますが、こちらは物品に関しては令和6年度は南風原町産がナス、ピーマン、キャベツということで確認はしているんですが、量と金額につきましては委員会のほうで資料提供をさせていただきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 先ほどの質疑で、学校教育課に関連する内容について説明いたします。まず決算調書の1ページですね、校務支援システムについての運用状況についてですが、校務支援システムについては、これまで紙ベースで管理していた生徒情報や成績、出席、スケジュールなどをデータで管理できているなど、職員の業務が改善されております。現在、大きな課題はないと聞いております。

続いて成果に関する報告書の27ページ、就学援助の申請漏れについての周知についてですが、こちらのほう町のホームページのほか、各学校で利用している情報連絡網のスクリーンですね、あと紙ベースのほうでも全生徒のほうに周知をして、申請漏れがないように努めているところです。

続いて29ページ、幼稚園の状況で職員の状況についての質疑ですが、まず正規職員のほうですね、23名配置しており、各クラスに1名は正規職員が配置するように対応しているところです。そのほかですね、会計年度任用職員になりますが、各幼稚園に専任園長4名ですね、あと事務が4名、事務補助ですね、特別教育支援員が全体で27名で、幼稚園教諭の副担任のほうは13名……、すみません。フルタイムの会計年度任用職員が13名、副担任及び預かり保育の担当が24名、あと保育補助が1名という形で幼稚園運営に支障がないように対応したところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 それでは生涯学習文化課に関連する質疑にお答えいたします。まず決算調書19ページの町青年連合会への指導助言の働きかけはどうだったかというところでございますが、まず町の青年連合会の会長、それから関係者、OBを含めた関係者に連絡をしているというところではあるんですが、例えば日程調整、呼んできていただいたの日程調整などがなかなか都合が合わなかったというところがございます。その中でいろいろ指導助言、特に補助金などの申請方法とかについての話が、連絡はするんですが日程調整が合わずになかなかできなかったという経緯がございました。

続きまして成果の報告20ページのはえばる大学に関連するところでございます。回数等の記載については、大変申し訳ございません。具体的な記載はないんですが、回数については3月22日の1回、はえばる大学教育カフェという形式で開催しております。これについては、これまでなかなか若い世代の参加がなかったというところございまして、子育て世代を中心にまちづくりを考えるきっかけをつくっていただきたいというところで、貼りつけてありますとおり子ども真ん中フォーラム、パネリストを4名呼んでいただいて、いろいろ考えていただいたというところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 すみません。先ほど漏れがありましたので、幼稚園に係る預かり保育の状況の漏れがありましたので、答弁させていただきます。幼稚園の令和6年度の預かり保育ですね、入園者数474名のうち預かり保育利用者が441名、利用率93%となっています。また合同保育のほうも前年同様実施しており、北丘幼稚園と南風原幼稚園は、北丘幼稚園で実施、津嘉山幼稚園と翔南幼稚園は津嘉山幼稚園のほうで実施しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは順を追って確認をさせていただきたいと思います。まず調書のまちづくり振興課ですけれども、m o b i の取組ですね、ホームページにもアップされているというところの確認をしたいと思いますが、町民から喜ばれているのは、いろんな方面から聞こえます。ただ私の視点としてはですね、これ実証実験ですので、これが果たしてこれから継続し得るのかという視点とですね、費用対効果と経済効果、利便性、様々な観点から判断をしないといけないという視点です。ですので、これ実験は続いていきますので、今年経過を見守りますけれども、この

令和6年度やってみて変更された点、幾つかありましたよね、令和7年度に。これが採算性、利便性、経済性を含めてどうなっているのかというのが判断し得るのかという視点で確認をしていますので、ちょっとホームページも確認してからじゃないと分かりませんが、そういったのが見えるような形でですね、ぜひご説明とお示しをいただきたいという視点です。これで全部見えますということであれば、そのようにお答えしていただければと思います。

次に都市整備課ですけれども、5ページのは体育館関連ということで確認をしました。これは以上ですね。特に答弁は結構です。

次に産業振興課、まず2ページの農振地域整備計画、繰越されているということですので、今年度も待つということですが、私の視点としてはですね、今、県とか関係機関との交渉に使うということはありませんけれども、このヒアリングとか途中経過を見ている中でですね、特に色分けとかそういったのを見ると、やっぱり今後の農業意欲のある人たちにはぜひ活用してほしい資料だなというふうに思ったものですから、そういったことで公開状況とか、活用についてという視点で質疑をいたしました。ぜひですね、令和7年度以降活用してほしいというふうに申し上げておきたいと思います。

次に5ページについてです。5ページの南風原ブランドですね、商品力展開強化支援事業。以前よりも、この個数とか表現の中で工夫されたというところは評価をしたいと思います。全体の経済効果についても、今ご説明をいただきました。私の視点としては、この事業、ここにあるように1,700万円かけてやっているわけですね。それに対して、やっぱり効果があつたかと。極端な話、投資をするとやっぱりその何倍も効果がないといけないというふうに私も思いますし、そうあってほしいというふうな視点での質疑です。もちろん経年していかないと売り上げが上がっていかないとか、いろんなことはあるものですから、やはりその経済効果の部分です、これは以前も言いましたけれども産業まつりとか、いろんな大きな、いろんなイベントでもですね、集客、そして売上高、いろんな指数があると思いますので、この辺りをやっぱり町民にも効果があつたよと言えるような工夫を今後も示していただきたいなど。詳しくは、委員会のほうでも説明いただければと思います。特に答弁は必要ありません。

次に7ページの南風原ふるさと博覧会ですけれども、集客が増えたということは理解しました。ただですね、アーティストがどうのこうのと言うつもりはありません

んけれども、この有名アーティストで極端な話、800万円かかったんですかと。倍の金額をつぎ込んだんですかという視点です。私としては、以前にですね、私も若い頃に有名アーティストではなくて、やはり町民の顔が見える出番をつくってくださいというような要望をした中でですね、青年会をまつりの中心にしたいというようなことも要望してきた経過があります。その効果についてですね、改めて今後もこのつぎ込んでいく額を増やせば集客が増えるという考え方でいくのかですね、そういった視点でどうだったのかということですので。これは検証の方法等も違うと思いますので、補足があればお答えいただきたいと思います。

8ページの商工会補助金については、理解をしました。ありがとうございます。

次に教育総務課です。1ページの給食費の滞納整理については、これまで同様というふうに理解をします。調理場のほうの委託契約、6ページについても不用額になるというふうに理解します。こちらのほうですね、委託は今年度から始まっているんですけども、やはり心配なのはですね、委託前にも質疑しましたが、職員がちゃんと担保されたかとかですね、待遇が悪くなっていないかとかですね、そういったところです。またできればですけども、町内雇用がどれぐらいあるのかとか、そういった視点も必要だと思いますので、これについては今令和7年度で進行中だというふうに思いますので、また結果については令和7年度で確認をしたいというふうに思いますので、経過のほうは調べていただければと思います。

次に、8ページのグラウンド除去危険物については理解をしました。

次に、11ページの芝管理ですけれども、これも町民の皆さんからよく聞かれる話です。今、どれぐらいかかっているのかですね、以前から金額が動いたり範囲が変わったり、夏芝、冬芝とかいろんな方法があつたと思いますので、これまで同様という内容についてもですね、お知らせいただければと思います。

最後の29ページの自動火災報知機ですけれども、先ほど質疑したのは、例えばこういった機器類に関しては耐用年数だとこちらの落ち度だけかもしれないんですけど、例えば保守管理とかですね、そういったところていくと何年とか通知が来るとか、そういったのがあるんじゃないかという、ただ失念だけなんですかという視点です。それだと毎回起こり得るということになりますので、この辺りがちょっと心配で確認をしましたが、失念ということですので、ちょっとその辺補足はないのかなという、ちょっと疑問があ

ります。

次に学校教育課をお願いします。校務支援システムについては、問題ないということですが、可能な限りですね、もっと便利になるように、もっと教員の皆さんの負担が減るようなその運用だとか聞き取りですとか、機能強化について取り組んでいただきたいなというふうに要望したいと思います。

次に生涯学習文化課の補助金ですが、日程が取れなかったというところは、非常に残念ではあるんですが、ぜひともですね、町の地域の文化とか、とにかく若者の地域参画という視点では、やはりその育成をしていくんだというふうな視点が必要だというふうに思います。担当課は大変だと思いますけれども、今後も方針を変えずにですね、しっかり育成には取り組んでいただきたいなというふうに思います。

次に、成果に関する報告書。20ページのはえばる大学については1回だったということで、複数回やるのがいいのか、1回だけやるのがいいのか、ちょっとこの辺りは判断が分かれるところかなというふうに思います。

次に25ページの給食については、ぜひ地産地消、これはだから担当課がここじゃないのかもしれませんが、給食なので、ぜひ地産地消を進めていきたいという視点ですので、ぜひ報告のほうをお願いしたいと思います。

就学援助、27ページですね、就学援助については今の説明でいくと漏れなくいっているなというふうな理解できましたので、それでも漏れがあったということですから、引き続き機会を見て、そういった情報が届かないとか、そういったことがないような工夫をお願いしたいと思います。

次に29ページの幼稚園ですが、今、数字を聞いてびっくりしたところです。93%ぐらいが預かり保育を運用していると。ただ、職員配置については不足はないというふうなニュアンスで聞かれましたけれども、不足がないのであれば合同保育しなくていいんじゃないかというふうに考えるわけです。昼間というか、月金は自分の幼稚園に通って、ほとんどの生徒が合同保育と。なんかこれは、ちょっと行政の都合で分けられているとしか、私は見えないんですが、この辺りの方向性について、再度お答えください。

次に100ページの神里区の内容については、後ほど報告ということで了解をしました。

次に103ページについてもですね、先ほど申し上げたとおり実績の表し方、経済効果の表し方について工夫をお願いします。

次の106ページについても、先ほど申し上げたとおりふるさと博覧会の今後のほうと、事業評価についても検証をお願いしたいと思います。

あと最後の120ページですが、今の説明でいくと同意書と、書面ももらっているということで伺いましたけれども、その書面の多くという表現がありましたけれども、基本的には地権者さんも全員同意してたのか、その辺りがちょっと気になるわけですよ。一番は、だから本当に買えるのというのが一番心配なことなんですけれども。地権者も含めて、全て同意だったのかどうかと、あとこれ繰り返し越されているので、今年の事業にも関わるといふふうに思いますけれども。あとはごめんなさい。この1点、地権者のですね、例えば売らない地権者について、現状畑をやっているとか、どういう活用しているのか、それぞれ違うと思うんですが、売らない地権者に想定し得る今後の不利益とかがないのかどうかですね、その辺りを再度教えていただきたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 まちづくり振興課に係る分のご説明をします。m o b iの持続性というところのご意見です。今、m o b iの実証運行についてはですね、令和6年7月からスタートさせていただいて、令和9年の6月までの3か年はですね、道路運送法の第21条に基づいて実証運行を継続していくということで考えています。当然、地域公共交通会議を通じてですね、持続可能な運行についての検討に取組を行っていききたいというふうに考えております。仁士議員がおっしゃったように、昨年度の利用実績からですね、今年度の4月から運行時間帯を朝の8時から夜の8時に変更したり、平日の運行台数を最大3台にしたというところの変更を行ったことによってですね、7月の利用実績は過去最高の月当たり1,500人の利用者がいたというふうになって、実績が出ているところです。この辺りの細かい効果検証についてはですね、ホームページに一応掲載はさせていただいているんですが、非常に細かい部分までは、資料が膨大になっているので概要のみを掲載させていただいている状況でございます。引き続き、おっしゃるようですね、この3か年以降の持続についてはですね、様々な視点、当然一番収益性とかですね、こういった経済性とか、こういったところも含めて様々な視点を検証しながら、持続性の在り方について今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。地権者

のほうで、全員同意していたのかというご質問ですが、こちらのほう地権者のほうですね、18名いまして、2名の方からは同意のほうは得られませんでした。ですが、それについては、事業について同意していないというわけではないのだが、まだ金額が示されていないので、まだ同意書のほうを出すのは控えたいという方がいらっしやいました。それ以外の方からは、事業に対しての同意というのはいただいています。

また次の質疑ですが、土地のほうですね、南風原町のほうへ売らないというような地権者の方がもしいらっしやった場合なんですけど、想定し得る不利益というところはないというふうに考えています。というのがですね、現在農用地として位置づけされていて、今現在農用地のほうは外されているんですけど、農地としての利用は今後も継続してできますので、不利益のほうはないというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 産業振興課調書7ページ、ふるさと博覧会の増額分の件なんですけれども、こちらのほう増額に関してはですね、決して有名アーティストだけではなくて、花火であったり音響設備、そういったもろもろの人件費であったり、資材の高騰ですね、そういったものの積み上げで上がっている部分ではあります。またですね、私ども前回からこの補助金のほう一括交付金、有効な財源も活用しながら取り組んでいるところでもあります。今後ですね、南風原ふるさと博覧会の目的に沿った、いたずらに増額するようなことではなくてですね、目的に沿った内容で実行委員会に諮って事業を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 今、仁士議員からありましたとおり、自動火災報知機に付きましては保守管理業者のほうからお知らせ等があったんですが、事業実施において失念してしまい、実施をしなかったということになっておりますので、今後このようなことがないように注意して実施していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 お答えいたします。土曜日の預かり保育の件ですが、先ほど私の説明しました職員の採用状況、会計年度任用職員なんですけれども、これは先ほど説明したのはマックスで、全員採用できたときの人数となっております、その間にはですね、例えば5か月間欠員が生じたとか、今でも人員確保にはちょっと厳しい状況となっております。な

ので今、現行の土曜日保育を合同で実施して、何とか今やりくりできている人人体制となっておりますので、こちらのほうは、まだ現時点では合同保育を実施する計画となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 教育総務課に伺います。ただいまの調書の29ページのところですが、この発注を失念したことによって1,564万円ですね、消防の定期検査に関わることはなかったのか。それから、これは歳入のほうでもありましたが、失念で、基本的なことなので伺いますが、監査人の審査意見でも業務の事務処理について、全部署対象に意見が、これまで繰り返し述べられています。適正な事務執行に向け、業務の進捗管理や情報の共有、複数職員による業務のチェック体制の強化、事務指導体制の充実に努められたい、全部署対象に意見が述べられています。それで伺いたいのは、去年のこの発注漏れによって、その担当の職員は一人でこの職務を抱えていたのか、複数で進められる体制にあったのか。これは総務課のほうの、旧社協の駐車場とか、水道光熱費10か月分、11か月分の請求漏れについてもそうですが、一人だけの業務遂行で、それで最後に失念が発覚したのか。あるいは複数でやっていたのか。監査人の意見で、これは繰り返し述べられてきているんですが、そういう体制が構築できているか。それとも構築しようとして努めているか。もう一つは、この失念した職員は、人事評価において何らかの影響があったかどうか。どこまで責任が及んだのか。班長、課長、部長、その上、そういったことを伺いたいです。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時16分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 桃原 忍君 それでは岡崎議員からのご質疑にお答えいたします。まず、消防点検がなかったかについてのご質疑ですけれども、専門業者による消防点検を年2回実施しております、そこで指摘を受けておりました。

次に、職員の体制、何人体制かというご質問につきましては、担当職員一人が実施しており、進捗管理については課長が実施しておりました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 追加で私のほうが説明します。この事業の失念に当たっては、再三にわたって課長のほうからも進捗状況を確認しながら事務を行っていましたが、結果、失念した形になって不用額を出

してしまいました。そのことについては、後日教育長から担当、課長、私も含めておのおの口頭による注意を受けております。引き続きですね、こういった職員の管理についても状況や執行状況を確認しながら事務を進めていきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 それでは総務課の請求漏れについてのご質問にお答えさせていただきます。まず、現場のほうの対応に関しましては職員一人のほうで対応、事務を担当しております。請求の業務等、入ってきた収入については、また担当班長もいますので、そういう歳入についてのチェックのほうは行っているところではあります。今回の漏れに関しては、当該職員のほうから、また担当課長、班長のほうからですね、報告、顛末書ということの報告書が今提出されております。ですからその中で、その内容を確認しながらですね、チェックのところも請求漏れをまた班長、課長のほうからの指示とかですね、そういったのがどういうタイミングであったのか、その辺はやはり聞き取りしながら、事実確認をしていかなければいけないところになりますので、町のほうでは分限懲戒審査委員会というのがございますので、その内容をですね、詳細を確認した上でまたこの委員会に諮っていくのか、その辺はまた進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 先ほどの照屋仁士議員、それからただいまの岡崎晋議員のほうからございましたように、今回の使用料の請求の失念、あるいはまた学校施設の消防設備の改修の発注の失念、これに関しましては、今担当からるございましたけれども、組織といたしまして、最終的には町長たる私の責任でございます。議員各位はじめ町民の皆さんに改めておわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

責任に関しましては、当然当事者として担当職員、あるいは関係職員がおりますけれども、その件に関しましては先ほど総務部長からございましたように、関係規則にのっとって厳正に対処してまいりたいと、このように考えております。改めておわびを申し上げます。以上でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時22分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。7番 岡崎晋議員。

○7番 岡崎 晋君 質疑を続けて二度目の質疑をさせていただきます。先ほどの最初の質疑で、担当された職員の皆さんは、結果的に人事評価査定において何らかの影響が出たかということを知りました。そして2つ目には、監査人の審査意見で出ております、先ほど申し上げた複数職員による業務のチェック体制の強化や、事務指導体制の充実、業務の進捗管理の情報の共有、こういう体制がこれまでは監査人から意見が繰り返し出てますが、そのような体制がつけられているかということを知りました。あるいはつくりかけているか、全くできていないのか。このことを先ほど伺いました。もう一度お答えをお願いします。つくろうとしているのか、つけられていないのか。多分無理なことは、監査人は言わないと思うんですけども、ぜひそういう体制をつくらせていただきたいという趣旨の質疑です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 お答えいたします。この人員体制についてのご質疑だと思いますけれども、職員の体制についてはしっかり配置もやられて対応しているところではありますが、そういった中でそういうミスが出たということですので、また今回出た監査委員からのご意見も参考に、またその辺をしっかりと対応していきたいと考えております。以上です。

人事評価につきましては、こちらまた内部の個人的な資料となりますので、そういうどういう対応をしたかというのは、こちらでちょっとお答えすることは控えたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 7番 岡崎 晋議員。

○7番 岡崎 晋君 再確認のためにもう一度質疑させていただきます。全部署において、適正な事務執行に向けて業務の進捗管理や情報の共有、一人だけでやらないという意味ですね。複数職員による業務のチェック体制の強化や、事務指導体制の充実、これらは今の総務部長のお答えですと、やっているつもりだというふうに聞こえたんですが、一応やっているんですね。やっているんだけど、こういうことが起きたということですね。体制はできているという理解でよろしいですか。それをもう一度確認をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 新垣圭一君 お答えいたします。現在の体制のほうで、しっかり対応していると考えておりますが、しかし社会情勢の変化等でいろいろ業務等、国、県からの事業等の状況も変わっております。ですから今、機構改革の中でですね、職員配置であったり職員の増、課の統廃合いろいろ調査しているところござ

います。ですからそういった対応も踏まえながら、行政事務に関しては、行政サービスに対しては対応しております。また毎月ですね、部課長会議を開催しております。また年度当初にも町長のほうからは報告・連絡・相談、そういったものに関しては管理職には徹底するようにということで、また各課で課内会議、そういったもの定期的に持つようにということでですね、ですから課内会議で特に私たちがよく指示してるのがですね、部課長会議、庁議があったり部課長会議、部長会議があった、そういった内容を職員のほうに下ろすようにですね、しっかり共通認識するようにということで話合っております。その中でも新採用職員の研修もそうなんですけれども、業務に関して困ったことがあったら周りの同僚に、もしくは班長、上司に相談するようにということで周知しているつもりではあります。徹底してやっていると認識はしておりますので、そういった中でのミスであるということをご理解いただけたらと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 私の質疑も大体同じような内容になってしまうので、ちょっと言いづらいんですけども。まずは調書のほうの国保年金課ですね、14ページで3款1項2目の医師報酬不用額の件で、同じような感じでですね、こちら会計年度任用職員が年度途中で退職されています。金額からしたら大体4か月前後かなというのが見れますけれども。この間の町民サービスへの影響はないかどうか、そのことと。

次に調書、保健福祉課の16、17ページも同じような、不用額が結構あってですね、これらの、民生費の1項2目から、その次のページまで不用額が生じていますが、内訳を見ると社会福祉士やほかの専門委員の報酬が少ないということは、これも人手不足なのかなという気がして、自分の憶測ですけども、人手不足なのか、その影響はどうかという件を質疑します。

それとこども課の64ページも、こちら過年度分の失念していたという20款5項2目の件ですね。ここも町長が答えられているのでなかなか、多分再質疑まではいけないかなと思いますが、ぜひ答えていただきたい。

それと次に、成果の報告の130ページが狂犬病予防注射の件ですけども、マスコミ等でも沖縄県の予防接種率が低いということで新聞報道とかもありました。本町の接種率が出ていないので、お答えいただければと思います。

それとその隣のページ、国場川水系の水質調査の件

でPFORのほうは検査されていないかどうか。と、その下の騒音測定、この結果がどうなっているのかというの、もしお答えできるのならお願いしたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 大城あゆみさん 国保年金課決算調書の14ページの一番上です。3款1項2目1節の報酬のご質疑についてお答えします。採用できない期間はあったんですけども、ほかにも看護師、また本務職員の保健師等もおりまして、いる職員でカバーして事業自体はきちんと実施しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 保健福祉課長。

○保健福祉課長 宮良泰子さん お答えいたします。決算審査定期監査調書の16ページ、17ページお聞きください。そちらで社会福祉士や介護支援専門員等の採用できない時期等はございましたが、私どもも同じ職種の方は職場の中にいまして、いるメンバーでそのいない間は事業を執行していたという形になります。やはり事業自体はきちんと実施しておるんですが、今年度欠けないようにですね、今年度スタート時には採用できるよう努めて、人員確保に努めたところでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 民生部長。

○民生部長 儀間博嗣君 こども課決算調書64ページについてでございます。こちらこども課の報告において、補正予算の計上を失念していたということでございます。申し訳ございませんでした。我々この補正予算を計上するに当たっては、各種チェックを行っておりますが、やはり業務のほうをですね、人だよりじゃなくて属人化させないようにですね、周りが確認をするというような体制は取っておりますが、やはり業務に対する知識の差によってですね、当たり前だと思っていたということが、やはり小さな積み重ねがミスにつながったということを確認をいたしました。改めてそういった組織のチーム力というものを確認をし、担当課だけではなくてですね、引き続き部内、また検討して、そういった部分を確認して業務に当たっていきたいと思っています。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 比嘉純子さん 成果の報告の130ページの狂犬病の接種率についてですが、率はないんですけども、前のページにですね、犬の登録数と予防注射数というのを掲載されております。その中で、議員おっしゃるように町民の皆様が見ても分かりやすいように、率のほうも入れさせていただきたいと思っております。

次、131ページのほうですね、こちらのほうは国場川水系の水質調査の中身ということで、PFORのほうの検出はなかったかということに関しては、現在調査の報告書を手持ちにないので、委員会のほうで公表できる範囲でさせていただきたいと思っております。以上です。

追加で騒音に関しても、また委員会のほうでご報告させていただきたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
1番 玉城陽平議員。

○1番 玉城陽平君 それでは質疑させていただきます。決算調書のほうで、まちづくり振興課に係るところです。こちらの1ページのほうの7番ですね、8款4項1目のほうなんですけれども、この効果検証に関するところで先ほどの質疑の中でもありましたが、成果物のほうですね、量のほうが比較的多くて、概要的なものしかまだ載せられていないという話ではあったと思うんですけれども、電子データであれば特に問題なく見れるものだと思いますので、委員会のほうでの資料提供をお願いしたいです。よろしくお願ひします。

別のところなんですけれども、成果の報告でお願いします。成果の報告の20ページ、はえばる大学に関するところですね。前年と形式が大きく変わっているものだと理解しております。委託にもなったかと思うんですけれども、これがどういうふうな検討があってこのような形になって、実際行って、それがどういうふうに総括されているのか。それから総括の部分では、今後の課題、対応などですね。細かなところに至るものもあるかとは思いますが、委員会のほうでの答弁でも大丈夫ですので、こちらもよろしくお願ひします。

もう1点ですね、こちらも成果の報告なんですけれども、29ページ、30ページです。幼稚園に係るところですね。幼稚園に関するところで、令和5年1月に南風原町立幼稚園の今後の在り方についてという報告が出ています。これを踏まえて、今回の決算の範囲内で何か新しく取組があったのか。そういったことが中身のほうからまだ読み取れない部分もありましたので、もしこちらありましたら報告のほうをお願いします。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 効果検証の成果物ですね、委員会のほうで報告させていただきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 野原 学君 ご質疑にありまし

た成果の報告20ページ、はえばる大学についての経緯、総括、それからまた今後については委員会のほうで説明させていただきます。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 玉那覇和彦君 お答えいたします。成果の報告でですね、議員からありました南風原町立幼稚園の今後の在り方についてを踏まえた予算のほう、決算額のほうはございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。
(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第1号 令和6年度南風原町一般会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。なお、総務民生常任委員会及び経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出の事務事項について審査を行い、9月24日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、連合審査会に同報告書を提出ください。

日程第3. 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第3. 認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。これらの質疑は、歳入歳出を分けずに行います。認定第2号について質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております認定第2号 令和6年度南風原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員会に付託いたします。

日程第4. 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第4. 認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。認定第3号について質疑に入ります。質疑はありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑なしと認め、これをもつ

て質疑を終わります。ただいま議題となっております
認定第3号 令和6年度南風原町後期高齢者医療特別
会計歳入歳出決算認定については、総務民生常任委員
会に付託いたします。

日程第5. 認定第4号 令和6年度南風原町土地 区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定に ついて

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第5. 認定第4号 令
和6年度南風原町土地区画整理事業特別会計歳入歳出
決算認定についてを議題とします。認定第4号につい
て質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 照屋
仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは質疑をさせていただき
ます。調書の22ページまでの、前のページからですね、
19ページから22ページまでの間に、11件の住居補償に
ついての記載があります。この住居を補償をしている
方々の影響とかですね、換地待ちとか、そういうこと
だと思えますけれども、その辺りを教えていただきた
いと思います。

あと今年の予算のところでもちょっと質疑をしたん
ですけれども、全体を通してですけれども、保留地の
現在の処分の状況ですとか、またこの区画整理事業の
総事業費のうちの執行率とかですね、また町単費の投
入残高とか、その辺りの数値的な内訳についてですね、
教えていただければと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 ただいまの質疑にお
答えします。22ページまでの仮住居補償の11件のほう
ですが、議員おっしゃるように換地待ち等の方々の仮
住居による補償となっております。

続きまして保留地の処分執行状況ですが、令和6年
度では保留地の販売としましては一般販売、随契合わ
せて4件ありました。執行した処分率としては、件数
で約47.2%、面積では39.8%の処分を令和6年度末で
行っております。あと総事業費による執行率のほうで
すが、こちら成果の報告125ページのほうに記載して
おりますが、事業費ベースで令和6年度末では82.2%の
執行状況となっております。町単独費についてはです
ね、今手元に資料がないので委員会のほうで回答して
いきたいと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 先ほど言った換地待ちの仮住居
ですけれども、終わったとか、あと何年続くとか、そ
の辺りの状況はいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。令和
5年度は仮住居補償に関しては16件ありましたが、令
和11年度では換地のほうが徐々に終わってきている部
分に関しては引き渡しは行っていますので11件となり、
5件マイナスとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時47分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課
長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。残り
の期間というご質疑ですが、現在のほう未定となっ
ております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、こ
れをもって質疑を終わります。ただいま議題となっ
ております認定第4号 令和6年度南風原町土地区画整
理事業特別会計歳入歳出決算認定については、経済教
育常任委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第53号 令和6年度南風原町下水道 事業会計剰余金の処分及び決算の認定に ついて

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第6. 議案第53号 令
和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決
算の認定についてを議題とします。議案第53号につい
て質疑はありませんか。13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは議案第53号の12ペー
ジをお願いします。これは監査委員からの指摘の文言の
続き、結びのところですね、公共下水道の普及率が
今71.7%というのがあります。これは計画面積の中
での普及率なのかなというふうに理解しますが、その
進捗の状況とかについて教えていただきたいと思
います。

その下段のほうにですね、今年の6月から下水道料
金の改定が行われていますけれども、この改定につ
いてはたしか電気料金とかですね、いろんな社会状況
の変化によるものというふうにも理解していますが、そ
の一方で、その下のほうに適正料金には至っていない
というような記載があります。このような料金改定につ
いてですね、どのように取り組んでいくのか教えてい
ただきたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 ただいまの質疑にお答えします。整備率のほうですが、議案書18ページのほうに書いてある71.7%のほうは、普及率としまして公共下水道と農業集落排水の合算値となっております。公共下水道単独で言いますと、普及率としては行政人口に対して69.6%の整備率となっておりますので、約7割が整備を終えている状況となっております。

あと料金改定の件についてですが、議員おっしゃるように令和7年6月のほうからメーター検針分ですね、料金のほうを改定しております。今後もですね、下水道の経営戦略に基づいて4年度ごとに見直しの検討を行っていく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ぜひともですね、この普及率の表現もありますけれども、ただ普及率だけではなくて接続率とかですね、あとは未整備のところをやはり整備していくとかですね、その令和6年度で、例えばどれぐらいの整備ができた、どれぐらいの普及が進んだ、そういったことを説明してほしいわけですね。ですから横ばいなのか。結局、整備がきれいにされていっても、やっぱり接続してもらえないと意味ないところもありますから。これは特に合併浄化槽にならないようにとか、いろんな視点が必要だと思うんですね。その辺りをしっかりどう取り組んだのかですね、ぜひ委員会の中では詳しく説明していただければというふうに思います。以上で終わります。

○議長 赤嶺奈津江さん ほかに質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 質疑ないようですので、ただいま議題となっております議案第53号 令和6年度南風原町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、経済教育常任委員会に付託いたします。

日程第7. 決議第6号 議員派遣の件について

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第7. 決議第6号 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 赤嶺奈津江さん 異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに決定することに決定しました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午前11時53分)

再開 (午前11時53分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会 (午前11時53分)